

---

浦安市新総合計画  
基本計画  
素案

---

2019年8月  
浦安市

## <浦安市新基本計画 目次>

第1章 基本計画の基本的考え方	
(1) 基本計画の意義	
(2) 基本計画の期間	
(3) 将来人口・世帯数の見通し	
(4) 財政の見通し	
第2章 都市構成の基本方針	
(1) 土地利用の方向	
①住宅ゾーン	
②工業ゾーン	
③アーバンリゾートゾーン	
(2) 拠点の整備・充実	
①都市拠点	
②シビックセンター地区	
③海辺の交歓エリア	
④運動公園周辺地区	
第3章 うらやすポリシーミックス ～豊かな成熟社会の創造に向けた挑戦～	9
(1) 市民生活に直結する施策（10年間の最重要施策）	9
①安定したごみ処理体制の確保	9
②市街地再整備の推進	9
③治水体制の確立	10
④公共施設の適正配置・長寿命化	10
⑤子どもの健全育成・学校教育	10
⑥地域での福祉・医療・介護施策の充実	11
(2) 都市構造の変化に対応する施策	12
①ニーズに合った土地利用のあり方	12
②集合住宅の建て替え支援	12
③交通結節点である駅周辺の再整備	12
④地域コミュニティの再構築	13
(3) 浦安の魅力を高めるための施策	14
①国際会議などMICEの誘致	14
②河川海岸の護岸整備の推進	14
③まちを舞台としたイベントなどの開催	15
④スポーツ施設の再配備	15

第1章、第2章は目次のみ

第4章 施策の体系	16
第5章 分野別計画	
【基本目標1】育み学び誰もが成長するまちへ	
1-1 子どもの育ちと子育てを応援する	
1 子育て	
2 健全育成	
1-2 子どもの可能性と未来を拓く教育を推進する	
1 学校教育	
1-3 生涯にわたる学びと人のつながりを大切にする	
1 生涯学習	
2 文化	
3 スポーツ	
<b>第4章、第5章（基本目標1・2）は目次のみ</b>	
【基本目標2】誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ	
2-1 生涯にわたり健康で安心して暮らせる	
1 健康	
2 医療	
2-2 いつまでも生き生きと笑顔で暮らせる	
1 高齢者福祉	
2 障がい者福祉	
3 地域福祉	
4 社会保障・生活支援	
2-3 互いに認め支え合い心豊かに暮らせる	
1 平和・人権・男女共同	
2 コミュニティ	
【基本目標3】安全・安心で快適なまちへ	51
3-1 災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりを推進する	51
1 防災・消防	51
2 防犯・消費生活・交通安全	54
3-2 水と緑を活かした快適な環境を整備する	57
1 水辺環境	57
2 公園・緑地	59
3 ごみ処理	61
4 環境保全	63
3-3 暮らしを支える都市基盤を整備する	65

1 市街地・住宅	65
2 道路・交通	69
3 生活支援基盤	72
4 下水道施設	73
<b>【基本目標4】多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ</b>	<b>74</b>
4-1 魅力あふれる観光・リゾートを振興する	74
1 観光・リゾート	74
4-2 新しい時代に対応した地域産業を振興する	76
1 地域産業	76
4-3 まちのにぎわいと活力を創出する拠点を整備する	78
1 拠点整備	78
<b>第6章 計画実現のために</b>	<b>80</b>
(1) 行政運営	80
(2) 財政運営	81
(3) 公共施設マネジメント	82
(4) 自主・連携のまちづくり	83
<b>用語解説</b>	<b>84</b>



## 【第3章】うらやすポリシーミックス ～豊かな成熟社会の創造に向けた挑戦～

私たちが目指す「人が輝き躍動するまち・浦安～すべての市民の幸せのために～」を実現するためには、市民、事業者、行政が連携して、本市の様々な施策を効率的・効果的に展開していくことが重要です。

特に、今後の人口構造の変化により財源不足が生じる可能性がある中、重要度や緊急度を見極めた施策の展開が求められます。

このため、今後、基本計画の計画期間（2020（令和2）～2029（令和11）年）の10年間に必ず実施しなければならない施策と、その先に向けて準備を進めていかなければならない施策を「うらやすポリシーミックス<sup>\*</sup>」として位置づけ、豊かな成熟社会の創造に向けて取り組むこととします。

### （1）市民生活に直結する施策（10年間の最重要施策）

市民の生命、財産を守ることは行政運営の基本であり、また、快適な暮らし環境の低下を招くことがあってはなりません。

行財政運営に大きな影響を与える事業であっても、市民生活に直結する施策については積極的に進めていきます。

#### ①安定したごみ処理体制の確保

廃棄物は日々の生活を営む上で必ず発生することから、市民の衛生的な生活環境を維持するためのクリーンセンターは必要不可欠な都市施設です。また、市内に最終処分場<sup>\*</sup>を持たない本市においては、ごみの減量や再資源化を目指す循環型社会<sup>\*</sup>を形成することが重要です。

##### クリーンセンターの長寿命化

クリーンセンターのごみ焼却施設については、1995（平成7）年の竣工から50年間の運用を目指し延命化工事を行います。

##### 最終処分場の確保

最終処分については、県外の民間施設に依存しているため、更なる最終処分量の削減に努めるとともに、引き続き最終処分場の確保に取り組めます。

#### ②市街地再整備の推進

老朽家屋が密集する地区では火災が延焼拡大する懸念があることから、不燃化を促進する必要があります。また、東日本大震災の液状化現象により、土地の境界が不明確になっていることから、引き続き地籍調査を実施する必要があります。

##### 堀江・猫実元町中央地区の不燃化

堀江・猫実元町中央地区においては、火災による延焼拡大の防止と避難路を確保するため、新中通りなどの整備により、防災上骨格となる道路を整備し沿道の建物などの不燃化を促進します。

### **震災被災地区の地籍調査**

東日本大震災の液状化現象により境界が不明確となっている宅地が残っていることから、移動した土地の境界を確定するため、引き続き地籍調査に取り組みます。

## **③治水体制の確立**

近年、地球温暖化に伴う気候変動による台風の大型化や集中豪雨の頻発化による自然災害のリスクが高まっています。災害による被害を減らすためには、市民の防災意識や地域防災力など災害対応力の向上を図るとともに、治水など都市基盤の強化を図ることが必要です。

### **境川河口部への水門設置**

高潮や地震などによる水害を防ぐため、境川河口部の水門の新設について、財政負担を含め千葉県と協議を進めます。

### **市内ポンプ場の更新整備**

老朽化する排水機場・ポンプ場の建て替えや改修も視野に入れ、雨水排水施設の適正な維持管理に努めるとともに、千葉県が管理する水門・排水機場の耐震化や適正な維持管理を促進します。

### **雨水貯留施設の整備**

近年、局地化・激甚化する集中豪雨や台風などによる都市型水害に備え、関係機関と協議しながら、1時間あたり60mmの降雨に対応する雨水排水施設の整備に取り組みます。

## **④公共施設の適正配置・長寿命化**

将来の人口構造の変化に対応した公共施設の再編や施設の長寿命化、維持管理の効率化などを計画的に推進し、コストの縮減や平準化に取り組むことが必要です。

### **学校施設の適正配置**

教育機会の均等を図るため、各学校区における今後10～20年先の児童生徒数の動向を適切に見極めながら、学区の変更や学校の統合などに取り組みます。

### **老朽化施設の長寿命化**

既存の公共施設については、これまでの修繕方針を見直し、限られた財源の中で適切な改修や修繕を行います。

## **⑤子どもの健全育成・学校教育**

児童虐待やいじめ問題により、子どもの生命や身体に係る重大な事案が起こることのないよう、今後も引き続き、未然防止と早期発見、早期対応を図っていく必要があります。

また、子育て支援の充実を図るため、待機児童の解消や保護者の経済的な負担の軽減を図っていく必要があります。

すべての児童生徒が等しくかつ質の高い教育を受けられるよう教育環境の整備や一人ひとりの個性、可能性を伸ばしていけるようきめ細やかな教育が必要です。

### **子どもの人権の擁護**

子どもの人権が尊重される社会の実現に向け、小・中学生などを対象とした人権教育を推進します。また、児童虐待やいじめ、体罰などの未然防止と早期発見、早期対応に向け、児童相談所との連携を強化するとともに、スクールライフカウンセラー<sup>\*</sup>や適応指導教室<sup>\*</sup>などによる相談支援体制の充実を図ります。さらに、重大事案発生時における危機管理体制を強化します。

### **子育て支援の充実**

増加する保育需要に対応し待機児童を解消するため、認可保育所や小規模保育所<sup>\*</sup>の整備など、保育定員の拡充を図ります。また、保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校給食費の無償化に取り組みます。

### **ICT教育の推進**

児童生徒が情報化時代に求められる資質や能力を身につけ、自ら未来を切り拓いていけるよう、情報活用能力を育成するICT<sup>\*</sup>を活用した教育を推進します。

### **特別支援学校の誘致**

より身近な場所で、障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導や支援が受けられるよう、県立特別支援学校の誘致に向けて千葉県と協議を進めます。

## **⑥地域での福祉・医療・介護施策の充実**

すべての市民が住み慣れた地域で自分らしく生き生きとした生活を送るためには、地域の中で気軽に相談できる場や在宅医療<sup>\*</sup>の提供体制の整備を図るとともに、継続的に良質なサービスを提供できるよう、福祉・介護を支える資源の確保に努めることが重要です。また、自らが望む生活を送ることができるよう、住まいの場の充実を図ることも必要です。

### **地域包括支援センターの自治会単位でのサテライト設置**

地域の中で気軽に相談できるよう、自治会単位で地域包括支援センター<sup>\*</sup>のサテライトを設置し、きめ細やかな相談支援体制の充実を図ります。

### **在宅医療、福祉・介護の資源づくり**

医療機関や訪問看護、福祉・介護サービス事業所などと連携を図りながら、効率的・効果的な在宅医療の提供体制を整備するとともに、「担い手」と「受け手」という関係を越えた福祉・介護の人材の確保に努めます。

### **多様な住まいの場の充実**

自らの意思により住み慣れた地域の中で、グループホーム<sup>\*</sup>をはじめとする多様な住まい方が選択できるような仕組みづくりに取り組みます。



## **(2) 都市構造の変化に対応する施策**

公有水面埋立事業に伴う住宅地開発から 40 年が経過し、急激な高齢化の進展による人口構造の変化や住宅の老朽化などの課題が顕在化してきています。

このような中、本市が活力を維持し更なる飛躍をしていくためには、構造的な課題に対して抜本的な取り組みを進めていく必要があります。

### **① ニーズに合った土地利用のあり方**

これまで、計画的に整備された住宅地では、良質な住環境の維持保全に努めてきましたが、今後高齢化が進む中、土地利用のニーズが変化していくことが予測されます。

また、日の出・明海・高洲地区においては、住宅のほか商業施設や業務施設などの誘致を進めてきましたが、今後は、商業施設の撤退に伴う二次開発など土地利用の転換が進むことも予測されます。

そのため、市民ニーズを的確に捉えながら、適切な土地利用のあり方について検討していくことが必要です。

#### **将来を見据えた計画住宅地区の規制誘導の検討**

計画的に開発された戸建住宅地区については、引き続き良好な住環境の維持保全を図るとともに、地区の利便性や人口構造などの観点から、多様な世代・世帯が住みやすいまちの形成に向けて地域住民が主体的に検討できるよう支援します。

#### **大規模開発の適正な誘導**

地域住民が将来にわたり安全で安心して住み続けられる良好な市街地環境の維持保全を推進するため、大規模な土地利用の転換などを伴う開発に際し、適正な土地利用を図るため、誘導します。

日の出・明海・高洲地区については、二次開発により当初の土地利用計画とは異なる土地利用が生じるようになり、今後も同様の転換が想定されることから、地区の利便性や活力の維持などの観点、周辺地域への影響を考慮しながら開発を誘導します。

### **② 集合住宅の建て替え支援**

集合住宅については、建物が高経年化しているものもあり、分譲集合住宅については、適正な維持管理のための支援や将来想定される建て替えに向けた取り組みを検討していくことが必要です。

#### **民間事業者によるコーディネーターなど相談支援体制の充実**

分譲集合住宅の長寿命化や建て替えが円滑に進むよう、管理組合に対してデベロッパー※や専門家などを派遣し、具体的な手法などを協議・調整しながら事業を進めていく仕組みを検討します。

### **③ 交通結節点である駅周辺の再整備**

都市の魅力や活力を今後も発揮していくためには、東京メトロ東西線と J R 京葉線の鉄道 3 駅周辺の交通結節点※としての機能強化が必要です。

#### **浦安駅前バスロータリーの整備**

浦安駅周辺地区については、交通結節点としての機能強化を図るため、バスロータリーの整備や密集市街地\*の改善も視野に入れた道路整備など段階的な整備を進めます。

#### **新浦安駅前広場の再整備**

新浦安駅周辺地区については、交通結節点としての利便性の向上を図るため、駅前広場の二層化を検討するとともに、駅北口のバスベイ\*の設置と歩行空間の拡幅など交通機能の拡充を図ります。

#### **舞浜駅前広場の拡張**

舞浜駅周辺地区については、住民と来訪者、双方に配慮した交通結節機能の分担に取り組みます。

### **④地域コミュニティの再構築**

今後、少子高齢化の進展による人口構造の変化を背景に、地域が抱える課題は多様化・複雑化する中で、住民自ら地域の課題解決に取り組むことのできる地域コミュニティの再構築が必要です。

#### **地縁団体の活性化**

地域には自治会や老人クラブなどの地縁団体\*があるものの、会員数や加入率が減少傾向にあり、すべての地域住民が参加していない状況です。災害時には団体への所属の有無に関わらず互いに支えあうことが必要なことから、自主防災組織を中心にすべての地縁団体や住民が参加できる新たな仕組みづくりを検討します。

#### **自主防災組織の強化**

今後も引き続き自主防災組織の活動を支援するとともに、避難所ごとの運営マニュアルの見直しを促進するなど、避難者が主体的に避難所の運営に取り組むことができるよう支援します。水害から自らの地域を自らの手で守り、自衛の減災活動を行う「地域水防団」を設置します。

#### **地域における居場所づくり**

持続可能な地域コミュニティを構築するため、自治会の法人化への取り組みを支援するとともに、自治会集会所や老人クラブ会館などを地域課題の解決や、地域コミュニティを活性化する活動の場として活用できるよう検討します。

### **(3) 浦安の魅力をもつめるための施策**

本市は、三方を海と河川に囲まれ、住宅やアーバンリゾート、鉄鋼流通など多様な機能が集積しており、地域資源を活用したまちづくりを進めていく環境が整っています。

市民がまちに誇りを持って、地域の活力と魅力をもつめるための施策を進めていきます。

#### **①国際会議などMICEの誘致**

本市はアーバンリゾートゾーンを中心としてテーマパークやホテルなどの機能が集積し、国内外から多くの人を訪れています。こうした機能を活かして、国際会議などMICE<sup>\*</sup>の誘致や新たな浦安の魅力を発信していくことが必要です。

##### **舞浜地区のホテルを活用した国際会議の誘致**

国際コンベンションビューローや日本政府観光局（JNTO）などの関係機関との連携・協力により、国際会議観光都市として国内外へ広く宣伝活動を実施し、国際会議などMICEの誘致を推進します。

##### **舞浜駅周辺への複合観光施設の整備**

本市の観光資源や魅力国内外に向けて効果的・効率的にアピールするため、的確な情報提供の充実を図るとともに、舞浜駅北口の開発にあわせて来訪者に千葉県や本市の魅力を発信する新たな場の整備に取り組みます。

#### **②河川海岸の護岸整備の推進**

河川海岸の護岸整備については、引き続き市民の憩いの場として可能な限り水辺に近づける空間の整備を進めるとともに、にぎわい創出や魅力のあるまちづくりに水際線<sup>\*</sup>を積極的に活用していくことが必要です。

##### **境川河口の水上シアターの整備**

境川河口部については、その形状を活かしながら、水上シアターなどのイベント空間や市民が水辺に親しめる環境の整備を進めるとともに、高洲海浜公園、総合公園と連続性を持たせた整備に取り組みます。

##### **護岸遊歩道と緑とのネットワーク**

水辺空間と公園などを有機的に連携し、更なる魅力向上を図るため、水際線を繋ぐネットワークの強化に取り組みます。

##### **港海岸の釣り護岸化**

港地区の前面護岸は市民開放されておらず、今後は開放に向けて千葉県と協議を進め、釣り護岸として環境整備に取り組みます。

##### **堀江ドックの再整備と渡船事業**

堀江ドックの耐震化を図るため、千葉県による低地対策河川事業<sup>\*</sup>の早期整備を促進します。また、耐震化にあわせた防災棧橋の整備など防災機能の強化や、防災棧橋を活用した江戸川区側との渡船事業など堀江ドックの魅力づくりに取り組みます。

### **猫実川の二層河川化**

猫実川については、河川環境の改善を図るため、二層河川<sup>\*</sup>などの改修方法について千葉県と協議を進めます。

## **③まちを舞台としたイベントなどの開催**

本市は、境川を中心とした歴史的な市街地や計画的に開発した市街地、テーマパークやホテルなどが集積するアーバンリゾートゾーン、鉄鋼や流通、加工などが集積する工業ゾーンといった、多様な機能が集積し特色ある都市空間を形成しています。こうした都市空間を舞台とした様々なイベントを開催し、市民が気軽にイベントに参加することでまちへの愛着や誇りを持てるような環境づくりが必要です。

### **浦安ビエンナーレ公募展の開催**

浦安を舞台にアーティストの自己表現や創作発表の場を提供するとともに、市民が気軽に文化芸術に触れる機会となる「浦安ビエンナーレ<sup>\*</sup>公募展」の開催に取り組みます。

### **浦安クリテリウムの開催**

浦安の水際線やシンボルロード、アーバンリゾートゾーンなどの公共空間を活用して、自転車ロードレースの「浦安クリテリウム<sup>\*</sup>」の開催に取り組みます。

### **e スポーツ大会の開催**

e スポーツ<sup>\*</sup>を通して、子どもたちがICTへの興味・関心を持つきっかけとなることや新たな文化づくりの一翼となるよう「e スポーツ」大会の開催を支援します。

## **④スポーツ施設の再配備**

スポーツ施設に対するニーズの変化に対応するため、スポーツ施設の充実や身近な場所で気軽にスポーツができる環境の整備が求められています。また、トップスポーツチームとの連携などを通してスポーツへの関心を喚起し普及していくことや、市民の競技力の向上に取り組むことが必要です。

### **陸上競技場のスタジアム化**

トップレベルのスポーツにふれられる機会を提供するため、スタジアム化など陸上競技場のあり方について民間事業者やスポーツ関係団体を含めて検討していきます。

### **スポーツ公園の整備**

多様なニーズに対応したスポーツの機会の充実を図るため、千鳥地区にスポーツ公園を整備します。

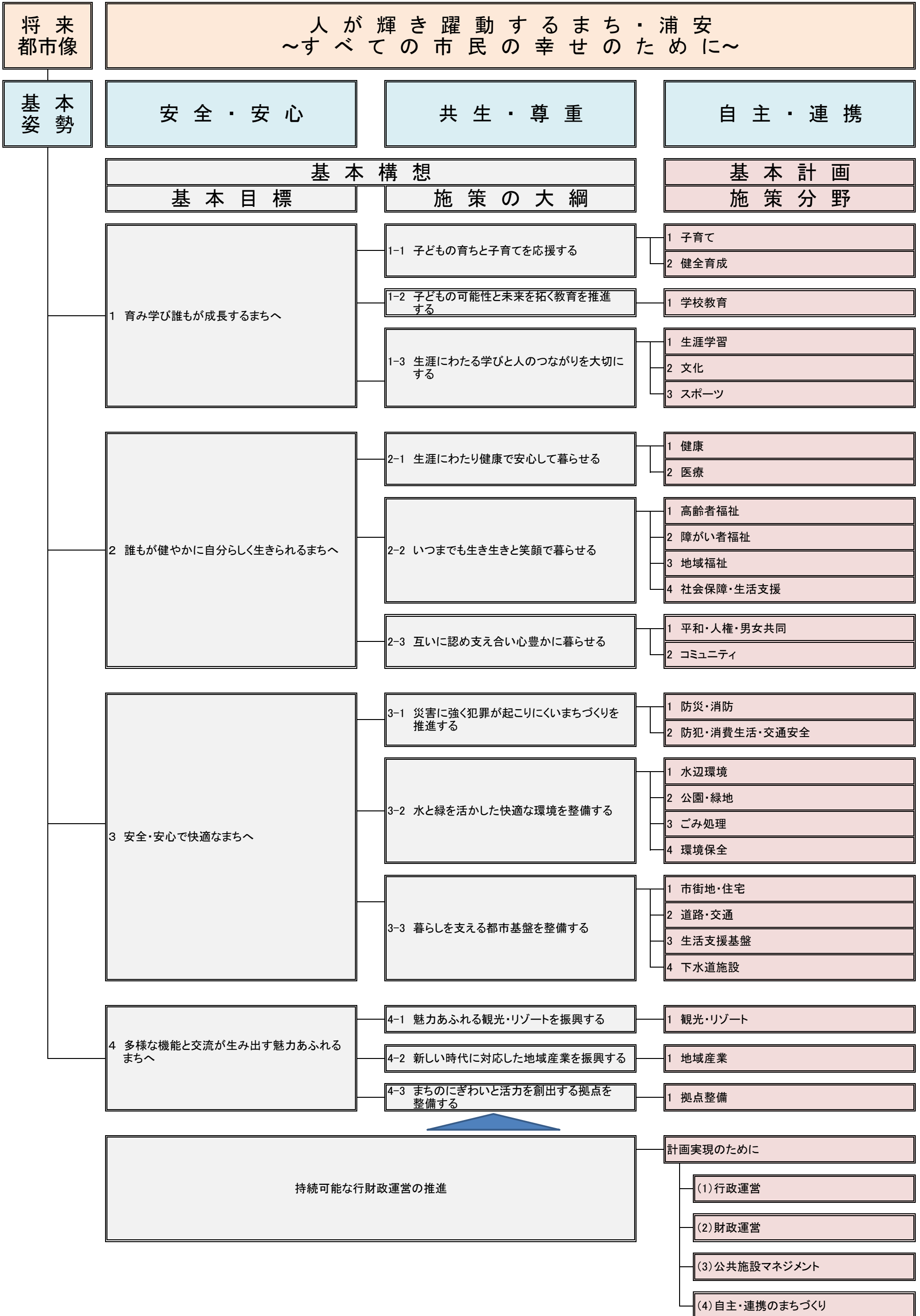
### **学校施設の地域グラウンド化**

より多くの市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しみながら、健康増進を図ることができるよう、学校施設を地域のグラウンドや体育館として有効活用を図ります。

## 【第4章】施策の体系

「基本目標1 育み学び誰もが成長するまちへ」から「基本目標4 多様な機能と交流が生まれるまちへ」まで、基本構想に掲げた4つの基本目標に即し、その配下に位置づけた基本方針を具現化するための施策の展開内容などを体系化して示します。

※ 別紙「施策の体系（案）」参照





## 3-1 災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりを推進する

### 1 防災・消防

#### ■現状と課題

近年、地球温暖化に伴う気候変動による台風の大型化や集中豪雨の頻発化、近い将来に発生 of 切迫性が指摘されている大規模地震など自然災害のリスクが高まっています。災害による被害を減らすためには、市民の防災意識や地域の防災力など災害対応力の向上を図るとともに、治水や耐震化など都市基盤の強化を図る必要があります。

今後、高齢化の進展やコミュニティの希薄化などにより、地域の防災力の低下が懸念されることから、市民一人ひとりが自らを災害から守る「自助」、互いに協力して地域を災害から守る「共助」の強化を図り、地域の防災力をより一層高めていく必要があります。

道路、下水道などの都市基盤施設や建物については、首都直下地震\*などによる複合災害\*の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」を基調とした機能の強化・充実を図る必要があります。

堀江・猫実・当代島地区の一部では、老朽化した木造家屋が多く、都市基盤が脆弱な区域があり、火災の延焼拡大や地震時の建物の倒壊、避難の困難さが懸念されるなど、住環境や防災面での課題を抱えています。特に、堀江二・三丁目、猫実三・四丁目の区域は、国が公表した「地震時等に著しく危険な密集市街地\*」を含んでいるなど、防災面からの重点的かつ緊急的な改善が求められています。

また、近年の気候変動に伴う集中豪雨や台風による被害が頻発・激甚化の傾向にあることや、一部の地域では、地盤沈下などにより雨水の排水能力が低下していることなどから、計画降雨量をはじめ、雨水排水対策の抜本的な見直しが求められています。

消防・救急体制については、これまで社会状況や都市環境の変化に対応しながら、体制の整備に努めてきましたが、今後、高齢化の進展やテーマパーク、ホテルの開発に伴う来訪者の増加などにより、さらに消防・救急需要の増加が見込まれます。このため、消防力の強化を図るとともに、市民一人ひとりの防火意識の向上を図る必要があります。

大規模災害時には、一度に多くの負傷者が発生することが予想されることから、応急医療体制の強化を図る必要があります。また、ライフライン\*の寸断により、医療機能が一時的に停止することが懸念されることから、災害時にも必要とされる医療機能の確保に取り組む必要があります。



## ■施策の展開内容

### (1) 地域主体の防災対策の充実

災害の被害を最小限に抑えるため、市民一人ひとりが主体的に適切な行動を取り、多様な主体が協力して助け合えるよう、防災意識の向上と知識の普及・啓発を図ります。

自主防災組織については、その活動を支援するとともに、組織間の連携強化を促進します。また、避難所ごとの運営マニュアルの見直しを促進するなど、避難者が主体的に避難所の運営に取り組むことができるよう支援します。

水害から自らの地域を自らの手で守り、自衛の減災活動を行う「地域水防団」を設置します。

自治会や老人クラブなどの地縁団体への所属の有無に関わらず、災害時に互いに支えあうことができるよう、自主防災組織を中心にすべての団体や住民が参加できる新しい仕組みづくりを検討します。

高齢者や障がいのある方、乳幼児などの災害時に特に配慮を要する方々（要配慮者）が、地域の中で一人ひとりに寄り添った支援を受けられるよう、自主防災組織や民生委員、児童委員などの避難支援等関係者との協力体制づくりを推進します。

多くの滞在人口が見込まれる本市においては、災害時に多くの帰宅困難者\*が発生することが懸念されることから、事業者の帰宅困難者対策を促進します。

水害から市民の身を守るため、建物の所有者や管理者などの協力を得ながら、垂直方向の避難ができるよう、避難環境の確保に取り組みます。

迅速かつ機動的な応急復旧や中・長期的視点に立った復興への取り組みを円滑に展開できるよう、実践型の防災訓練や地域防災計画\*の継続的な見直しに取り組みます。また、発災時に迅速かつ確実に情報を収集・伝達するための情報連絡体制の強化を図ります。さらに、災害時の緊急物資などの計画的な備蓄を推進します。

### (2) 震災に強い都市基盤の整備

今後、発生が予測される首都直下地震などによる被害の防止・軽減を図るため、災害時の緊急輸送路となる主要な幹線道路の液状化対策に取り組むとともに、無電柱化や橋りょうの耐震化に取り組めます。また、下水道施設の耐震化を計画的に推進するとともに、関係機関と協議しながら、ライフラインの災害対応力の強化を促進します。

旧耐震基準により建てられた木造住宅や分譲集合住宅、緊急輸送路沿道の建物の耐震化を支援します。

### (3) 密集市街地の改善

堀江・猫実・当代島地区の密集市街地については、地区の特性に応じた密集市街地の改善の考え方や整備手法などについて、関係住民と協議しながら、地区の防災性能の向上に取り組めます。

堀江・猫実元町中央地区においては、火災による延焼拡大の防止と避難路を確保するため、新中通りなどの整備により、防災上骨格となる道路を整備し沿道の建物などの不燃化を促進します。また、個々の建物からの安全な避難経路を確保するため、街区内道路の整備や未接道宅地\*の解消に取り組めます。さらに、防災活動の円滑化を図るため、新橋周辺の市有地などを活用して、初期消火活動など身近な防災活動の場や避難経路として整備します。

**(4) 治水・排水体制の充実**

近年、局地化・激甚化する集中豪雨や台風などによる都市型水害に備え、関係機関と協議しながら、1時間あたり60mmの降雨に対応する雨水排水施設の整備に取り組みます。

老朽化する排水機場・ポンプ場の建て替えや改修も視野に入れ、雨水排水施設の適正な維持管理に努めるとともに、千葉県が管理する水門・排水機場の耐震化や適正な維持管理を促進します。

高潮や地震などによる水害を防ぐため、千葉県が管理する河川や海岸の老朽化した護岸の改修を促進するとともに、境川河口部の水門と排水機場の新設について、財政負担を含め千葉県と協議を進めます。

**(5) 消防・救急体制の充実**

高齢化の進展や来訪者の増加などに伴う消防・救急需要に的確に対応できるよう、舞浜地区における消防出張所の整備に取り組みます。また、消防・救急車両や消防水利施設の計画的な更新など消防力の充実を図るとともに、広域的な連携の強化を図ります。

災害時の初動対応で重要な役割を担う消防団については、安定して活動できるよう、新たな団員の確保に努めるとともに団員の知識や技術の向上を図り、市全域への出場体制の強化に取り組みます。

**(6) 災害時医療体制の充実**

災害発生後の応急医療体制の強化を図るため、早期に救護所を開設し、円滑な応急医療活動が実施できるよう、関係機関との連携強化に努めるとともに応急用医療資機材の整備に取り組みます。

災害時にも必要な医療を提供できるよう、災害時医療拠点施設などにおける医療機能の確保に向け、施設管理者と協議・調整を行いながら対策を進めます。

**■施策分野の成果指標**

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	めざす方向
自主防災組織の組織率	%	自治会のうち、自主防災組織が設立済みの自治会の割合	98 (2019年度末)	100
地震時等に著しく危険な密集市街地の面積	ha	国土交通省公表	8 (2015年度末)	↓

## 2 防犯・消費生活・交通安全

### ■現状と課題

近年、全国的に刑法犯認知件数<sup>\*</sup>は一貫して減り続けており、本市においても、2018（平成30）年ではピーク時の2012（平成24）年に比べて約4割と大きく減少しています。

一方、全国における全被害認知件数（人が被害を受けたもの）のうち、65歳以上の高齢者が占める割合は2010（平成22）年以降、7年連続対前年比プラスで推移しており、今後、本市でも高齢化の進展を背景に、高齢者が犯罪に巻き込まれるリスクが高まっていくと予測されます。

本市では、安全で安心なまちづくりを推進するための条例を制定し、地域住民の身近な場で発生する犯罪の未然防止と、市民一人ひとりの防犯意識や地域防犯力を向上させるとともに、市民、事業者、行政がそれぞれの適切な役割のもと、相互の連携の強化を図り、犯罪が発生しにくい環境づくりを推進してきました。

多様化する犯罪に対応するため、「自分の安全は自分で守る、地域の安全は地域で守る」という防犯意識のもと、警察などの関係機関との連携・協力による、更なる防犯力の強化が必要であり、子どもの安全確保や高齢者を悪質な詐欺被害から守る対策などが重要となっています。

消費生活については、商品やサービス形態、販売方法の多様化・複雑化に加え、高齢化や情報化など、社会経済情勢やその時代の世相を反映して、様々な消費者トラブルや消費者問題が発生しています。

このような中、消費者トラブルを未然に防止し、安全で安心できる消費生活を実現するためには、子どもから高齢者まで各年代の特性に応じた消費者教育を推進するほか、消費者トラブルに巻き込まれた市民への相談支援体制の充実に努める必要があります。

交通安全については、近年、本市の交通事故の発生件数、死傷者数は概ね減少傾向で推移しているものの、交通事故死傷者数に占める高齢者の割合は高い水準で推移しています。また、平坦な土地柄の本市では、多くの市民が自転車を利用しており、人身事故全体に占める自転車関係する事故の割合が高くなっています。

このような中、高齢者の交通事故や自転車関係する交通事故などの抑止に向け、警察などの関係機関との連携・協力のもと、子どもや高齢者、自転車利用者などを中心に、交通安全意識の向上に努めるとともに、信号機の設置や交差点の改良、自転車通行空間の整備など、道路交通環境の改善を図る必要があります。

一方、近年は、高齢運転者が加害者となる交通事故も増加しており、高齢運転者の交通安全対策が重要な課題となっています。

**■施策の展開内容****(1) 防犯体制の強化**

地域ぐるみによる防犯力の強化を図るため、各種啓発事業により市民一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、自治会やPTAなどの自主防犯活動を支援します。

防犯意識の啓発や犯罪の抑止を図るため、犯罪発生情報や防犯関連情報の市民への迅速な提供に努めるとともに、巡回パトロールや防犯カメラなど、市民・警察などと連携した防犯活動を展開します。また、振り込め詐欺など、主に高齢者を標的とした犯罪対策について、警察と連携しながら知識の普及や情報の発信を図ります。

市全体の治安維持や防犯体制を強化するため、大規模住宅開発により人口増加が見込まれる高洲地区に新たな交番の設置を促進します。

犯罪被害者については、犯罪被害者等支援団体などの関係機関と連携を図りながら、相談機関の紹介や情報提供など適切な支援に取り組みます。

**(2) 消費生活の向上**

多様化・複雑化している消費者被害の防止と救済を図るとともに、市民の自主的かつ合理的な消費行動を促すため、消費者が相談しやすい体制や市民のライフステージ<sup>\*</sup>に応じた消費者教育、情報提供の充実を図ります。

**(3) 交通安全対策の推進**

高齢者や障がいのある方、子どもなどの交通弱者を含め市民を交通事故から守るため、警察との連携・協力のもと交通事故の発生が多い地区などを対象に、信号機の設置や交差点の改良、道路反射鏡や路面標示などの交通安全施設の充実など、道路交通環境の改善に取り組みます。また、交通安全の普及・啓発や交通安全教育、地域ぐるみの交通安全運動などによる交通安全意識の向上を図ります。

歩行者・自転車双方の安全性の向上を図るため、通行区分の視覚的な分離や誘導などによる自転車通行環境の整備を推進します。

交通事故の防止や交通秩序の維持に重点を置いた取り締まりの強化を促進します。

免許返納の促進などにより、高齢運転者など運転に不安を感じている方による事故の減少に努めます。

## ■施策分野の成果指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	めざす方向
刑法犯認知件数	件	千葉県警察本部資料	1,473 (2018年)	↓
防犯カメラ設置数 スーパー防犯灯設置数	台	同左	41 24	↑
消費生活相談の受付件数	件	消費生活センター資料	1,041 (2018年度)	↑
交通事故の発生件数及び死傷者数	件・人	市民安全課資料	発生件数： 400 死傷者数： 538 (2018年)	↓

## 3-2 水と緑を活かした快適な環境を整備する

### 1 水辺環境

#### ■現状と課題

豊かな水辺は、都市に残された貴重なオープンスペースとして、都市生活にうるおいを与えるだけでなく、レクリエーションの場や防災機能、地域産業の振興資源として活用することが期待されています。

三方を海と河川に囲まれた本市では、これまで治水を優先した整備が進められてきましたが、近年、一部の海岸の開放が進むなど、市民の憩いの場として水辺を身近に感じることができるようになりました。

今後も、後背地のまちづくりと連携を図りながら、河川や海岸沿いの緑道などの整備を推進し、水際線のコミュニティ空間としてネットワークの形成を図る必要があります。

境川については、新橋から東水門の区間において、千葉県の大域河川改修事業にあわせて、テラス護岸などの親水施設の整備が行われてきましたが、西水門から新橋、東水門から河口部の区間については、沿川の公園や緑地などと一体となった親水施設の整備に取り組んでいく必要があります。

見明川については、右岸（舞浜地区側）では遊歩道や親水施設が整備されており、左岸（弁天地区側）についても同様の整備を進めていくことが必要です。また、堀江川、猫実川については、親水空間の整備と水質の改善など環境に配慮した整備に取り組んでいく必要があります。

旧江戸川については、これまで舞浜地区から当代島地区を対象に低地対策河川事業として千葉県が護岸の改修を進めてきており、残る区間についても早期改修を促進するとともに、護岸の適正な管理と親水化に取り組む必要があります。

高洲地区の海岸については、千葉県の海岸環境整備事業によって転落防止柵や修景整備が行われ、市民の憩いの場として開放されている一方、日の出・明海地区の海岸については、市民が立ち入れない状況となっていました。現在、千葉県と連携・協力を図りながら、順次開放しているところです。

舞浜地区の海岸については、老朽化や地盤沈下による護岸機能の低下が生じていることから、千葉県の海岸基盤整備事業とあわせて、緑地や修景整備を進めており、今後も引き続き、千葉県と協議しながら、整備していく必要があります。

千鳥・港地区の海岸については、新たな水辺のネットワークの形成に向けて、千葉県と協議しながら取り組む必要があります。

三番瀬は、市民にとって水辺にふれあうことができる貴重な干潟・浅海域であり、この自然環境を保全しつつ、市民が憩い、自然を学ぶ場として活用が求められています。

## ■施策の展開内容

### (1) 水辺のネットワークの形成

市民が楽しみながら水辺を散策し周遊できるよう、河川、海岸沿いの緑道や管理用通路、公園などの公共空間を活用して、境川、旧江戸川などの河川や三番瀬、日の出・明海・高洲地区の海岸などを結ぶ水辺のネットワークを形成します。

また、親水施設や公園などから水辺の眺望が楽しめる場の整備に取り組みます。

### (2) 河川環境の整備・保全

境川については、管理者である千葉県と連携・協力し、周辺の土地利用を踏まえながら、修景整備に取り組み親水空間を創出していきます。

西水門については、耐震改修を促進するとともに、周辺の修景整備に取り組みます。また、東水門周辺については、沿川の公園や管理用通路などを活用した修景整備に取り組みます。

さらに、河口部については、その形状を活かしながら、水上シアターなどのイベント空間や市民が水辺に親しめる環境の整備を進めるとともに、高洲海浜公園、総合公園と連続性を持たせた整備に取り組みます。

見明川、堀江川については、千葉県と協議しながら護岸改修や修景整備に取り組みます。また、猫実川については、河川環境の改善を図るため二層河川などの改修方法について千葉県と協議を進めます。

旧江戸川については、堀江ドックの耐震化を図るため千葉県による低地対策河川事業の早期整備を促進します。また、耐震化にあわせた防災栈橋の整備など防災機能の強化や、防災栈橋を活用した江戸川区側との渡船事業など堀江ドックの魅力づくりに取り組みます。

### (3) 海岸環境の整備・活用

日の出・明海地区の海岸については、市民が水辺をより身近に感じられるよう、千葉県と協議を進めながら安全対策を講じ全面開放に向けて取り組みます。

舞浜地区の海岸については、引き続き千葉県と協議しながら護岸改修を計画的に推進するとともに、ジョギングやサイクリングも楽しめる緑道の整備を推進します。

港地区の海岸については、千葉県と協議しながら海釣りなどで海を感じることができる空間の整備に取り組みます。

三番瀬については、市民団体などと連携のもと自然観察や環境学習の場として活用を促進するとともに、水辺に直接ふれられるよう海岸開放に向けて取り組みます。

## ■施策分野の成果指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	めざす方向
「親しみやすい水辺づくり」に対する満足度	%	満足・やや満足と回答した人の割合 市政に関する市民意識調査	29.5 (2017年)	↑

## 2 公園・緑地

### ■現状と課題

まちのみどりは、市民や来訪者の心を癒し、やすらぎを与えるとともに、うるおいとにぎわいの調和のとれた成熟した都市の形成に欠かせない要素であり、次世代へと継承していかなければならない資産です。

本市では、環境保全、防災、レクリエーション、景観形成といった様々な視点から、水とみどりのネットワークの形成に向けて計画的に公園や緑地の整備に取り組んできました。

今後も、地域の特性を踏まえながら、四季を感じられるみどり豊かなまちづくりを推進するため、公園や緑地を整備するとともに、道路や河川、海岸、公共施設だけでなく、宅地開発に合わせた民有地の緑化を図り、まち全体を包み込むようにみどりの創出や保全、育成に取り組んでいく必要があります。

特に公園の少ない地域では、地域住民が身近にみどりに親しめる場や防災面に配慮したオープンスペースを確保するため、今後も引き続き、再整備などにあわせた公園や緑地の創出に取り組む必要があります。

また、これまで公園や緑地の整備については、みどりの量に重点をおきながら進めてきましたが、今後は、量の確保に加えて公園の活用や活性化、魅力づくりなどを図っていく必要があります。

みどりを育てるため、公園の里親\*など緑化活動を行う市民活動団体の活動の拠点づくりや、団体同士のネットワーク化を促進してきました。

みどりのまちづくりをより積極的に推進していくためには、市民や事業者の活力や協力が不可欠ですが、市民団体の高齢化や会員数の減少など、活動基盤が脆弱になる傾向もみられてきていることから、人材の育成や市民団体の活動の充実を図ることが必要です。



## ■施策の展開内容

### (1) みどりのネットワークの形成

海岸護岸としての役割を終えた旧護岸（第1期護岸）については、みどりのネットワークを形成する点で重要な空間であることから、沿道の住民や千葉県との調整を踏まえ、緑道などの活用について検討します。

公園や緑地が不足している地域では、市街地の整備状況にあわせ、防災機能の確保に配慮しながら公園や緑地の拡充に取り組みます。

点在している公園や緑地などのみどりの拠点を、水際線や街路樹・緑道でつなぐことにより、まち全体を包み込むようなみどりのネットワークを形成します。

### (2) 公園の再生・活用

公園の利用状況や施設の老朽化などを踏まえ、市民ニーズなどを捉えながら地域の特性を活かした再生・活用を図ります。また、民間活力を活用しながら、公園の新たな魅力づくりや効率的な管理・運営に取り組みます。

### (3) 身近なみどりの保全

公共性のある場所や住宅地などの民有地にある一定の要件を満たす樹木の保存を支援するとともに、一定面積以上の工場、事務所、住宅地などを対象に緑化協定\*を締結することで、良好なみどり環境の保全を図ります。

遊具などの劣化の程度が軽微な段階で適切な対策を実施する予防保全型の管理を行うことで、既存の公園施設の長寿命化を図ります。

### (4) 多様な主体との連携によるみどりの育成

市全体でみどりの充実と質の向上を図るため、緑化活動を行っている市民や団体、事業者それぞれの立場で主体的に行動するよう促すとともに、ネットワーク化を図ります。

また、より多くの市民が気軽に参加できる緑化イベントの開催などを通して、みどりや自然に対する理解と意識の向上を図ります。

## ■施策分野の成果指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	めざす方向
市民一人当たりの公園面積	m <sup>2</sup>	同左	4.90 (2016年)	↑
「緑化の推進」に対して満足している市民の割合	%	市政に関する市民意識調査	40.8 (2017年)	↑

### 3 ごみ処理

#### ■現状と課題

持続可能な循環型社会の形成に向けて、限りある資源をできる限り有効に利用し、廃棄物の発生抑制、再利用などを推進していかなければなりません。

近年、海洋に流出するプラスチックごみが世界的な問題になっており、2018（平成30）年6月の海岸漂着物処理推進法の改正やレジ袋の有料化に向けた法整備など、プラスチックごみの発生抑制に向けた取り組みが進められています。

本市ではこれまで、ごみの減量・再資源化を目的とした「ビーナス計画<sup>※</sup>」に基づき、市民や事業者などの意識の向上と行動の促進に努めるとともに、ごみの減量・再資源化に向けた様々な取り組みを推進してきました。

本市のごみの排出量は緩やかな減少傾向が続いているものの、最終処分を県外の民間施設に依存していることから、最終処分量を削減することが大きな課題となっています。

引き続き、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を明確に認識し、ごみの減量・再資源化に取り組んでいく必要があります。

廃棄物処理施設（ごみ焼却施設、不燃・粗大ごみ処理施設、再資源化施設、し尿処理施設）は、竣工から20年以上経過しており、将来にわたり廃棄物の適正な処理や処分を行うため、延命化について検討するとともに、計画的に維持管理していく必要があります。

## ■施策の展開内容

### (1) ごみの減量・再資源化の推進

循環型社会を構築するため、「ビーナス計画<sup>\*</sup>」のもと4R（Refuse（断る）、Reduce（少なくする）、Reuse（再使用する）、Recycle（再生利用する））を推進します。

ごみの発生・排出を抑制するため、ごみの減量に向けた取り組みの周知徹底を図ります。

一般家庭から排出される資源物のリサイクルを促進するため、分別収集の徹底や、使用済みの小型家電などの拠点回収や有効活用、自治会などの団体が実施している資源回収事業への支援の充実を図ります。

市民の積極的なリサイクル活動を支援するため、市民が利用しやすい地域へのビーナスプラザの移転を検討します。

事業者の自己処理責任に基づく事業系ごみの減量や適正処理に向け、事業者への監視・指導体制や普及啓発活動の強化を図ります。

### (2) ごみの適正処理の推進

廃棄物処理施設（ごみ焼却施設、不燃・粗大ごみ処理施設、再資源化施設、し尿処理施設）について、将来にわたり安全なごみ処理を安定的に推進できるよう民間事業者のノウハウや新技術を活かし、より効果的かつ効率的に施設機能の維持・向上を図ります。

ごみ焼却施設については、1995（平成7）年の竣工から50年間の運用を目指し延命化工事を行います。

最終処分については、県外の民間施設に依存しているため、更なる処分量の削減に努めるとともに、最終処分場の確保に引き続き取り組みます。

## ■施策分野の成果指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	めざす方向
1人当たりの1日平均ごみ排出量	g/人・日	・生活系ごみ排出量÷計画処理区域人口÷年日数×10の6乗 ・事業系ごみ排出量÷計画処理区域人口÷年日数×10の6乗	生活系ごみ： 485 事業系ごみ： 399 (2016年度)	生活系ごみ： 410 事業系ごみ： 348 (2027年度)
再資源化率	%	(直接資源化量+中間処理後再生量+集団資源回収量)÷総処理量	18.5 (2016年度)	23 (2027年度)

## 4 環境保全

### ■現状と課題

環境問題は、温室効果ガス<sup>\*</sup>による地球温暖化の問題から、大気汚染や水質汚濁、土壌汚染といった公害問題、さらには地域の生活環境に係る問題など、多様化・複雑化しています。

本市では、2014（平成26）年度に策定した「浦安市第2次環境基本計画」に基づき、市民、事業者、行政が役割に応じた環境の保全に取り組んできました。また、2017（平成29）年3月には、「第4次浦安市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、公共施設における省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用を進めてきましたが、今後もより一層、市民、事業者、行政が一体となって地球温暖化対策に取り組んでいく必要があります。

また、2018（平成30）年6月に公布された「気候変動適応法」により、地方自治体は、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」を引き続き進めると同時に、気候変動の被害の軽減に向けた対処療法的な取り組みである「適応策」を進めていくことなどが努力義務として課せられました。

このため、これまで推進してきた温室効果ガスの排出を抑制する緩和策に加え、気候変動の影響による被害を回避・軽減できるよう、健康被害などへの適応策を具体的かつ着実に推進する必要があります。

本市では、市内を通過する首都高速道路湾岸線や国道357号東京湾岸道路は交通量が多いため、自動車排出ガスによる大気汚染とともに、自動車騒音や道路交通振動の影響を受けやすい状況にあります。

近年、生活環境における問題は、公害だけでなく、ごみのポイ捨て・不法投棄やペットの飼育マナー、有害鳥獣の生息域の拡大など、多様化・複雑化する傾向にあります。

こうした生活環境問題に適切に対応するため、今後も引き続き、安心して暮せる生活環境を確保するための対策を講じるとともに、市民や事業者对生活環境に配慮した行動を促していく必要があります。

## ■施策の展開内容

### (1) 地球温暖化対策の推進

温室効果ガスの削減に向けて、気候変動緩和策として再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、省エネルギーに配慮したライフスタイルや事業活動の促進に向けた普及啓発を行います。

また、市民や事業者などと連携して温暖化対策を推進するため、各種イベントの開催や情報の発信により、意識の向上を図ります。

事業所として市では、省エネルギーに取り組むとともに、再生可能エネルギーの利用や設備の導入などに取り組みます。

気候変動適応策について、熱中症の予防や打ち水、緑のカーテンをはじめとする暑熱対策など、市民や事業者による主体的な取り組みを促進するとともに、周知・啓発による意識の向上を図ります。

また、関係機関との連携・協力のもと、気象観測データや、PM2.5\*などの大気監視データの経年変化を継続的に観測するとともに、市民や事業者へ情報提供を図ります。

### (2) 多様化・複雑化する生活環境問題への対応

大気汚染や騒音、振動、水質汚濁、悪臭などについては、国や千葉県と連携しながら監視体制の継続的・確かな情報発信を行うとともに、規制や指導により未然防止に努めます。

空き缶や吸い殻などのポイ捨てを防止するため、注意喚起などの啓発を行うとともに自治会や事業者などが行う環境美化活動の支援を行います。また、喫煙に伴う煙や臭いを軽減するため、分煙対策の推進に取り組みます。

飼い主のいない猫（野良猫）や都市部に生息域を拡大しつつある野生動物による生活被害の防止に努めます。また、犬や猫などの愛護動物を適正に飼育管理するための正しい知識の普及啓発を図るとともに、人と動物が共生できるまちづくりに取り組みます。

生活騒音など日常生活に起因する環境問題に対応するため、啓発・指導などを行います。

## ■施策分野の成果指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	めざす方向
公共施設からの温室効果ガス排出量	t-CO <sub>2</sub>	環境保全課資料	20,214 (2018年度)	↓

### 3-3 暮らしを支える都市基盤を整備する

#### 1 市街地・住宅

##### ■現状と課題

近年、これまで堅調な人口増加を支えていた埋立地における大規模住宅地開発が終盤を迎える中、今後、市外からの転入者が減少し、これまでのような人口増加は徐々に縮小していくことが見込まれます。

このような中、地域の魅力や個性、活力が今後も発揮できるよう、良好な景観や住環境の維持・向上など地域の特性を活かした市街地環境の形成に、より一層積極的に取り組むことが必要です。また、多様な世代・世帯がライフスタイルやニーズに応じた住まい方ができる環境を整備するとともに、いつまでも快適に住み続けられる良質な住宅ストック\*の維持・向上を促進する必要があります。

浦安の発展の基礎となった堀江・猫実・当代島地区は、古くからの浦安の歴史と文化を今に伝える地区です。境川周辺の独特の風情や文化財住宅、神社・仏閣などは、ほかの地区にはない大きな魅力となっています。しかし、地区の一部では、老朽化した木造家屋が多く、都市基盤が脆弱な区域があり、火災の延焼拡大や地震時の建物の倒壊、避難の困難さが懸念されるだけでなく、公園などのオープンスペースの不足や下水道の未整備箇所が残るなど防災面や住環境面に課題を抱えています。そのため、地区住民の理解と協力を得ながら、引き続き密集市街地の再整備に取り組み、防災性の向上や住環境の改善を計画的に推進する必要があります。

埋立造成に伴って開発された住宅地においては、一部の地区で地区計画や景観協定が導入されるなど良好な街並みが維持保全されてきました。大規模な住宅開発から40年以上が経過した地区もあるため、これまでと同様な一定の質と量を保ちながら、引き続き住環境と個々の住宅を維持・向上していくことが必要です。また、住民の高齢化に伴う高齢者世帯の増加や世帯人員の減少が顕著となっていることから、居住環境のバリアフリーの推進や住まいに関する情報提供などに取り組んでいく必要があります。

計画的に開発された戸建住宅地では、建物の更新時期を迎える住宅が増える中、宅地の細分化や震災による住宅の建て替えが進み、住宅の形態や街並みに変化が見られており、今後は、社会情勢の変化や地域の実情に柔軟に対応しながら、良質な住宅ストックと良好な住環境の維持・向上に取り組むことが必要です。

集合住宅については、建物が高経年化しつつある中、分譲集合住宅については、居住者の高齢化に伴う管理組合の理事のなり手不足への対応など適正な維持管理のための支援に取り組むとともに、将来想定される建て替えなどに向けた取り組みを検討していく必要があります。

日の出・明海・高洲地区では、これまで千葉県企業庁（現千葉県企業土地管理局）が策定した土地利用計画に基づき、住環境と調和する商業・業務・文化・レクリエーションなどが融合した複合機能のまちづくりが進められてきました。開発から40年以上が経過し、二次開発も見られることから、適正な土地利用に誘導していくことが必要です。

商業・業務施設、工場・事業所など様々な用途が混在する地区では、低未利用地を中心に住宅系への土地利用の進展により人口が増加してきています。また、駅周辺など賃貸住宅が多く立地している地区においては、20代前半から30代後半を中心とする世代の人口流入の受け皿として

### 第5章 基本目標3 安全・安心で快適なまちへ

機能しており、今後も同様の傾向が続くものと想定されます。そのため、人口構造の変化に対応し、まちの活力の維持につながるよう、適正な開発を誘導する必要があります。

また、高齢者や障がい者、子育て世帯などが安心して暮らせるよう、既存ストックの活用を基本に、福祉施策と連携を図りながら住宅を確保することが必要です。

東日本大震災の液状化現象により境界が不明確となっている宅地が残っていることから、移動した土地の境界を確定するため、引き続き地籍調査を行う必要があります。

**■施策の展開内容****(1) 良好な市街地環境の保全・整備**

堀江・猫実・当代島地区の密集市街地については、地区特性に応じた密集市街地の改善の考え方、事業の手法や進め方などについて、住民と協議しながら、地域の魅力や特色を活かした防災機能の向上と住環境の改善に取り組みます。

計画的に開発された戸建住宅地区については、引き続き良好な住環境の維持保全を図るとともに、地区の利便性や人口構造などの観点から、多様な世代・世帯が住みやすいまちの形成に向けて地域住民が主体的に検討できるよう支援します。

日の出・明海・高洲地区については、二次開発により当初の土地利用計画とは異なる土地利用が生じるようになり、今後も同様の転換が想定されることから、地区の利便性や活力の維持などの観点、周辺地域への影響を考慮しながら開発を誘導します。

地域住民が将来にわたり安全で安心して住み続けられる良好な市街地環境の維持保全を推進するため、大規模な土地利用の転換などを伴う開発に際し、適正な土地利用を図るため、誘導します。

駅周辺など賃貸住宅が多く立地している地区や住宅化の進展が見込まれる地区については、人口の増加や土地利用の変化にあわせて、歩道や公園などの充実に取り組むとともに、適切な開発を誘導します。

震災によって不明確となった土地の境界については、トラブルの防止や今後想定される災害に対する復旧の迅速化が図られることから地籍調査の手法を導入し、境界の明確化を推進します。

良好な市街地環境を形成するため、「浦安市宅地開発事業等に関する条例」や「浦安市景観条例」などを適正に運用します。

**(2) 良質な住宅ストックの形成**

多様な世代・世帯のライフスタイルやニーズに応じた住まい方に対応するため、多様な住宅の供給や住み替えなどを促進します。

また、いつまでも快適に住み続けられる良質な住宅ストックの形成を促進するため、長期優良住宅や住宅性能表示などの情報提供や普及・啓発に取り組みます。

戸建住宅については、良質な住宅ストックとなるよう適正な維持管理と多様なニーズにあわせた建物の更新などを促進します。

分譲集合住宅については、適切な維持管理方法の情報提供などを通して、自主的かつ適正な維持管理や長寿命化対策などへの取り組みを支援します。また、分譲集合住宅の長寿命化や建て替えが円滑に進むよう、管理組合に対してデベロッパーや専門家などを派遣し、具体的な手法などを協議・調整しながら事業を進めていく仕組みを検討します。

防災や衛生、景観などの地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある空き家などの発生を抑止するため、住宅の適正管理を啓発するとともに、利活用を促進できるよう検討します。

高齢者や障がい者、子育て世帯など住宅の確保に特に配慮を要する方々の居住の安定を確保するため、セーフティネット<sup>\*</sup>の構築に取り組みます。



## ■施策分野の成果指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	めざす方向
地震時等に著しく危険な密集市街地の面積【再掲】	ha	国土交通省公表	8 (2015年度末)	↓
計画期間25年以上の長期修繕計画を策定している管理組合数	管理組合	浦安市分譲集合住宅実態調査	78 (2014年)	↑
「その他の住宅※」の空き家率	%	総務省「住宅・土地統計調査」	1.6 (2018年10月1日)	↓

※その他の住宅：国の住宅・土地統計調査の区分において、別荘などの「二次的住宅」、「賃貸用の住宅」、「売却用の住宅」以外の住宅。

## 2 道路・交通

### ■現状と課題

本市では、公有水面埋立事業にあわせ、都市の骨格となる道路網の整備が進められ、都市計画道路を中心とした現在の道路ネットワークが形成されました。また、中町地域と新町地域については、公有水面埋立事業に続く市街地整備や住宅開発の中で、地区内の幹線道路や生活道路の整備が進められたことから、一部の都市計画道路を除き、概ね一定の水準で整備されています。

広域幹線道路については、国道357号東京湾岸道路の慢性的な渋滞が課題となっています。舞浜交差点の立体化により渋滞緩和が期待される一方で、東京外かく環状道路の開通に伴い旅行速度の低下が見られることから、更なる対策が必要となっています。また、第二東京湾岸道路を軸とした新たな規格の高い道路ネットワークについて、沿道環境対策など快適な生活環境に配慮しながら整備を図ることや、災害時の緊急輸送路の確保と交通渋滞の緩和を図るため、東京都の放射16号線との連絡が計画されている都市計画道路3・1・2号堀江東野線の整備が課題となっています。

都市の骨格となるべき幹線道路については、今後、首都直下地震などの大地震が発生した場合であっても、市民生活に混乱が生じないように緊急輸送路としての機能の確保が求められています。

市民の日常生活に身近な生活道路については、引き続き、各地区の特性に応じて整備を推進するとともに、新中通りの整備や密集市街地の再整備にあわせて狭い道路の拡幅などを進める必要があります。

歩行空間や自転車利用環境については、歩行者や自転車とともに安全で快適に通行できるように、歩道や交差点の改良、自転車走行環境の向上などを進めるとともに、利用者に配慮した自転車駐車場の整備や運営などに取り組む必要があります。

今後、既存道路の老朽化の進展に伴い、橋りょうや道路付属物などを含めて、補修や改修などが必要となる道路が増大していくことが見込まれることから、将来にわたって既存の道路・交通環境を良好な状態で維持することが求められています。

本市には、公共交通機関として鉄道2社2路線と民間バス3社38路線、おさんぽバス3路線があるほか、アーバンリゾートゾーン内には、モノレール1社1路線があり、鉄道とバスは市民生活を支える重要な交通機関となっています。

鉄道については、通勤・通学時やテーマパーク開閉園の時間帯に混雑が激しいことから、混雑の緩和や利用者の安全確保が求められています。

一方、バス交通については、鉄道駅を中心に路線バスとおさんぽバスが市内各所を結んでいます。今後は高齢化の進展に伴い、既存の住宅地では自らの移動手段を持たない交通弱者が増えていくと見込まれることから、誰もが快適・円滑に移動できるよう地域と公共施設や病院などをつなぐ交通ネットワークを充実していく必要があります。

## ■施策の展開内容

### (1) 安全で快適なやさしい道路の整備

国道357号東京湾岸道路については、市内の交通渋滞の緩和を図るため、引き続き国が進めている3種道路などの整備を促進します。

第二東京湾岸道路を軸とした新たな規格の高い道路ネットワークについては、市民生活や環境への影響に十分配慮した道路となるよう、関係機関と協議しながら、整備を促進します。

都市計画道路3・1・2号堀江東野線については、流入してくる自動車交通の処理や市内道路体系への影響、周辺の市街地環境への影響などに配慮しながら、整備に向けて事業主体や計画内容などについて千葉県と協議を進めます。

主要な幹線道路については、災害時の緊急輸送路を確保するため、液状化対策や無電柱化を実施します。

生活道路については、地区の特性に応じた道路空間の整備を進めます。また、引き続き猫実A地区土地区画整理事業にあわせて新中通りの整備を進めるとともに、狭あい道路については、密集市街地の再整備や沿道の建物の更新にあわせた拡幅を促進します。

安全で円滑な交通を確保するため、道路や橋りょうについて、定期的に点検を実施し、予防保全の観点も踏まえ、計画的で効率的な維持・修繕などを行います。

高齢者や障がいのある方などすべての市民にとって、より安全で快適なやさしい歩行空間となるよう歩行空間のバリアフリー化を推進します。

安全で快適な歩行空間や自転車利用環境を確保するため、自転車通行帯や自転車走行指導帯など道路環境の改善や交差点の改良に取り組むとともに、市民ニーズにあわせた自転車駐車場の整備や運営などに取り組みます。

### (2) 誰にもやさしい公共交通網の充実

鉄道2路線の混雑緩和のため、沿線自治体などとの連携・協力のもと、列車の増発・増結などによる輸送力強化を促進します。また、利用者の利便性向上のため、JR京葉線・東京臨海高速鉄道のりんかい線の相互直通運転の実現を要請します。

駅利用者の安全性の向上を図るため、鉄道事業者や関係機関との連携・協力により、舞浜駅のホーム延伸などの混雑緩和対策や市内3駅におけるホームドアの設置などを促進します。

高齢化が進展する中でおさんぽバスがさらに活用され、魅力ある市民の足となるよう地域の実情にあった運行ルートの見直しなどに取り組むとともに、民間バス路線の利便性の向上を図るため、既存路線のルート変更や新規路線の開設などについて、バス事業者と協議します。

## ■施策分野の成果指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	めざす方向
駅別1日平均乗客数	人	東日本旅客鉄道(株)千葉支社、東京地下鉄(株)資料	東西線浦安駅： 40,820 JR新浦安駅： 56,462 JR舞浜駅： 79,063 (2017年度)	↑
おさんぽバスの年間利用者数	人	都市計画課資料	1,597,815 (2017年度)	↑

### 3 生活支援基盤

#### ■現状と課題

水道、ガス、電気は、日々の生活を維持するだけでなく、健康で文化的な市民生活を支え、産業活動を営む上で欠くことのできない重要な資源・エネルギーとなっていることから、災害時も含め安定的な供給体制を確保することが不可欠です。

市では、安心して人生の終焉を迎えられるよう、墓地や斎場の整備に取り組んできました。

墓地については、人口構造の変化や少子化・核家族化、ライフスタイルの多様化などを背景に、公営墓地の需要がますます高まることが予想されます。安定した墓地の供給はもとより、多様化する墓地施設のニーズに対応するため、樹林墓地<sup>\*</sup>や複合霊堂<sup>\*</sup>などを整備してきましたが、今後は墓地の承継や無縁化などの問題について対応していく必要があります。

斎場については、葬儀の多様化など市民ニーズの変化を捉え、市民が利用しやすい施設の運営などに取り組む必要があります。

#### ■施策の展開内容

##### (1) 水道、ガス、電気の安定的な供給

市民生活に不可欠である水道、ガス、電気の安定的な供給を確保するため、引き続き関係機関と連携を図ります。

水道については、県営水道の運営のあり方が大きく変わろうとしている中、近隣自治体と連携を図りながら、水道事業のあり方について千葉県と協議を進めます。

##### (2) 市民ニーズに対応した墓地・斎場の運営

墓地公園については、長期にわたり安定して墓所を供給できるよう、段階的な整備に取り組むとともに、墓地の承継や無縁化などの問題について検討を行い、墓地の適正な管理運営に取り組めます。

斎場については、多様化する市民ニーズに対応するため、施設の改修や運営に取り組めます。

#### ■施策分野の成果指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	めざす方向
墓所数	基	墓地公園整備計画	8,702 (2019年4月 1日)	↑

## 4 下水道施設

### ■現状と課題

公共下水道は、都市の健全な発展や公衆衛生の向上に寄与するとともに、河川などの水質改善など、快適な生活環境を確保する上で必要不可欠な都市の基盤施設です。

本市の公共下水道は、汚水は「汚水管」、雨水は「雨水管（水路など）」で別々に流す「分流式下水道」により整備しています。公共下水道整備事業（汚水）は、千葉県が管理する江戸川左岸流域下水道に接続し、関連公共下水道として1975（昭和50）年度に当初認可を得て事業を進めており、2018（平成30）年度末で人口普及率、面積普及率及び下水道接続による水洗化率は、いずれも96%前後の高い水準にあります。

引き続き未供用区域の解消を目指し、下水道事業の推進に取り組んでいく必要があります。

一方、1975（昭和50）年以降に集中的に整備された下水道施設は老朽化が進み、今後その改修・更新に係る費用が増大すると見込まれます。そのため、将来的な人口動向など各地区の状況を十分に踏まえながら、下水道施設の計画的かつ効率的な更新を推進していく必要があります。

また、東日本大震災により、本市の下水道施設は大きな被害を受けたことから、復旧工事とあわせて、耐震・液状化対策を行いました。今後想定される地震災害に備えた計画的な耐震工事や、災害時医療拠点施設などにおける下水道機能の確保に向けた対策を進める必要があります。

### ■施策の展開内容

#### （1）下水道施設の機能の維持・向上

下水道施設を将来にわたり適切に維持していくため、管路やポンプ場などの計画的・効率的な維持・修繕に取り組みます。

地震時においても下水道の機能を確保できるよう、引き続き主要幹線の耐震・液状化対策を計画的に推進するとともに、災害時医療拠点施設などにおける下水道機能の確保に向け、施設管理者と協議・調整を行いながら対策を進めます。

舞浜ポンプ場については、老朽化対策や耐震性能の改善を図るため、千葉県と協議しながら新たなポンプ場を整備します。また、整備にあたっては敷地の有効利用に取り組みます。

#### （2）下水道の普及・促進

下水道接続による水洗化の普及・促進を図るため、未整備地区における公共下水道の整備を計画的に推進するとともに、未接続世帯に対し、公共下水道への接続を促す啓発活動に取り組みます。

### ■施策分野の成果指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	めざす方向
下水道整備率	%	整備面積÷市街化区域面積	94.2 (2019年3月31日)	↑
水洗化率	%	下水道水洗化人口÷処理区域内人口	97.6 (2019年3月31日)	↑

## 4-1 魅力あふれる観光・リゾートを振興する

### 1 観光・リゾート

#### ■現状と課題

アーバンリゾートゾーンは、テーマパークやホテル、大型商業施設などが集積しており、国内だけでなく、海外からも多くの来訪者を集める本市の観光・リゾートにとって重要なゾーンとなっています。また、アーバンリゾートゾーンを中心に集積する機能を活かし、国内外からの来訪者を呼び込めるMICEの誘致などに取り組んでいます。

このような中、市が今後もより魅力あるまちとして発展していくためには、市民が誇れるリゾート地として、周辺住宅地の環境と調和を図りながら、このエリアの持つ魅力をさらに高めていくとともに、新浦安駅周辺地区を含めてMICEの誘致やイベントの実施支援に取り組んでいくことが必要です。

「浦安春まつり」や「浦安市民まつり」などのイベントを実施してきた一方で、市域の三方を河川と海に囲まれた本市の特色を活かした釣り船や屋形船などの遊漁船や、海苔や貝類をはじめとする名産品などについては、特色ある地域資源でありながら観光資源として着目されることが少なく、市の地域資源を活用した観光の振興が課題となっています。

そのため、体験型観光の需要が高まる中、既存の観光資源をさらに磨き上げ、観光客の誘客と消費の拡大に向け、観光コンベンション協会や商工会議所、民間事業者、市内大学や市民活動団体などとの連携・協力のもと、地域資源を活かした観光を推進する必要があります。

これまで、新浦安駅前への観光案内所の設置や市内3駅での公衆無線LANによる無料インターネットアクセス環境の構築、日本語と英語を併記したガイドブックの作成など国内外からの観光客が適切な観光情報を得ることができるよう来訪者の受け入れ体制の充実を図ってきました。

今後も市の魅力を国内外に効果的に発信できるよう情報発信を充実させるとともに、ICTの進展やグローバル化などに伴う多様化する来訪者のニーズに柔軟に対応しながら利便性を高める取り組みを進めることが求められています。

**■施策の展開内容**

**(1) アーバンリゾートゾーンの振興とMICEなどの誘致**

世界に誇れるアーバンリゾートゾーンの更なる振興を図るため、地域住民の生活空間と整合性を図りながら、観光レジャー施設などを中心に魅力あるゾーンの形成を関係機関と連携をとりながら促進します。

国際コンベンションビューローや日本政府観光局（JNTO）などの関係機関との連携・協力により、国際会議観光都市として国内外へ広く宣伝活動を実施し、国際会議などMICEの誘致を推進します。

本市に集積する機能を活かして自転車ロードレースであるクリテリウムや、ゲームを使用した競争競技であるeスポーツなどのイベントの開催に向けて取り組みます。

**(2) 地域資源を活用した観光振興の推進**

釣り船や屋形船などの地域資源を活かした観光振興に取り組むとともに、海や川との関わりの中で発展してきたまちの歴史を活かし、水と親しむことのできる魅力的な空間づくりや観光スタイルの発掘を推進します。

本市の観光資源や魅力を国内外に向けて効果的・効率的にアピールするため、的確な情報提供の充実を図るとともに、舞浜駅北口の開発にあわせて来訪者に千葉県や本市の魅力を発信する新たな場の整備に取り組みます。

訪日外国人観光客を含めたすべての来訪者の利便性の向上を図るため、公共サインの整備や多言語対応の支援をはじめとした環境整備に取り組みます。

観光コンベンション協会を中心として、民間事業者や市内大学、市民活動団体などと連携・協力しながら、来訪者の受け入れ体制の充実や魅力的な観光施策に取り組みます。

**■施策分野の成果指標**

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	めざす方向
東京ディズニーリゾートを除いた主な観光地点等における入込客数	万人	千葉県商工労働部「千葉県観光入込調査報告書」	90 (2017年)	↑



## 4-2 新しい時代に対応した地域産業を振興する

### 1 地域産業

#### ■現状と課題

商業については、消費者ニーズの変化に伴い、商業形態が多様化してきています。ネットショッピングの利用が増加し、コンビニエンスストアなど身近に多品種を取り扱う業態が普及する一方、イトーヨーカドー新浦安店や浦安魚市場など大型商業施設が閉店・閉場するなど本市の商業環境は大きく変化してきています。

このような中、商店会とその会員数は減少傾向にあり、地域密着型の小売業の衰退や活力の低下が見られるため、地域の実情に応じた地域産業を振興することが課題となっています。

工業については、国内最大の機能を誇る鉄鋼の流通・加工基地である浦安鉄鋼団地が工業ゾーンに立地しています。本市の工業の一大拠点である浦安鉄鋼団地は、ピーク時に比べて鋼材の入荷量・出荷量が減少しているものの、地域経済や雇用を支えている主要な受け皿の1つです。

これまで、工業ゾーンでは特別用途地区<sup>\*</sup>や地区計画を定めて、流通・加工・業務の操業環境を維持してきました。今後も引き続き集積する機能を充実・振興するため、周辺環境との調和を図りながら、操業環境の維持を図る必要があります。あわせて、今後も時代潮流や社会経済情勢の変化にも対応しながら、長期的な視点に立って機能の更新を促進していく必要があります。

このような本市の地域産業を支える商工業者に対して、これまで中小企業資金融資制度や利子補給を通じた資金調達や、商店会などが実施する各種イベントなどへの支援を行うなど地域産業の振興に取り組んできました。

しかしながら、小規模な事業所や個人事業者が多く、資金面だけでなく、人手不足や後継者の育成などに課題を抱えていることが多いことから、地域産業の持続的な発展を支えるため、引き続き時代潮流を的確に捉えながら市内企業の経営安定を図る総合的な対策を進めることが必要です。あわせて、新たな産業の育成や起業の支援に取り組むことも求められています。

生産年齢人口が減少し労働力の減少が見込まれる中、地域経済の活性化を図るためには、多様な人材の活躍が求められます。中高年の再就職や女性の社会進出、障がいのある方の自立など就労意欲のある市民は今後さらに増加していくと考えられます。

国において、個々の事情に応じて多様で柔軟な働き方が選択できるよう「働き方改革」が進められている中、本市においても、就労意欲のある市民が就業のために必要な知識、技術を習得できるよう支援するとともに、市民が就労しやすい環境の整備を促進する必要があります。

■施策の展開内容

(1) 時代に対応した地域産業の振興

地域産業の競争力を強化するため、地域資源の活用や小規模店舗などの魅力と競争力の向上の支援に努めるとともに、商業環境が変化する中、身近な商店会のあり方について検討し、地域の実情に応じた魅力ある商業空間の充実を支援します。

あわせて、高齢者や子育て世帯への支援など地域のまちづくりと連携しながら地域商業の振興を促進していきます。

工業ゾーンについては、周辺の住環境に配慮しながら、特別用途地区に指定した区域を中心に現在の操業環境の維持を図るとともに、時代潮流に対応しながら機能の更新などを支援します。

また、異業種間や産官学の連携・交流を促進するとともに、成長分野や新領域への取り組みを支援します。

(2) 産業を支える人材の育成・確保

働き方改革に積極的に取り組む事業者の支援や、高齢者や障がいのある方、がんなど病気を抱える方など誰もが個々の事情に応じて働きやすい職場づくりなどを推進するとともに、関係機関と連携・協力しながら、求職者の状況に応じたきめ細やかな就労支援を推進します。

地域産業の持続的な発展に向け、市内で新たに起業・創業しようとする方への支援の充実を図るとともに、時代潮流を的確に捉えながら産業育成に取り組めます。

人手不足や後継者不在など事業の承継に課題を抱えている事業者に対して、専門家による相談体制などの充実を図るとともに、従業員の資格取得などによる人材の育成と確保を支援します。

(3) 経営基盤の安定・強化

事業資金の融資や利子補給制度などの経営支援を通して、事業者の負担を軽減し、経営基盤の安定化を図ります。

■施策分野の成果指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	めざす方向
製造品出荷額等 (従業員4人以上の事業所)	百万円	経済産業省「工業統計調査」	95,410 (2014年)	↑
年間商品販売額	百万円	経済産業省「商業統計」	540,706 (2014年)	↑
法人市民税	百万円	財政課「普通会計決算カード」	4,380 (2017年度)	↑
創業支援等事業の利用者数	件	浦安市創業支援等事業計画に掲げた創業支援等事業を利用した者の数	175 (2017年度)	↑
浦安市融資による市内中小企業への融資件数	件	本市融資制度による事業資金の融資を受けた中小企業の数	125件 (2017年度)	↑

## 4-3 まちのにぎわいと活力を創出する拠点を整備する

### 1 拠点整備

#### ■現状と課題

本市がまちを開発していく「発展期」から、まちを維持・更新していく「成熟期」へと移行してきている中、都市の魅力や活力を今後も発揮していくためには、様々な都市機能が集積する拠点の充実が必要不可欠です。

都市拠点である東京メトロ東西線とJR京葉線の鉄道3駅周辺では、商業・業務・レクリエーション・交通・生活支援などの様々な都市機能が集積しています。

浦安駅周辺地区については、狭あいな駅前広場やバス停留所の分散、公共空間の不足など、長年にわたり多くの課題を抱えています。そのため、これまで「交通結節機能の強化」「商業の振興」「多様な都市機能の拡充」を基本に検討を進め、段階的な整備に着手したところです。

新浦安駅周辺地区については、公共交通と一般車両の増加に伴う交通機能の低下や歩道部での歩行者と自転車の錯綜、自転車駐車場の不足など、様々な課題を抱えています。これらの課題に対応しつつ、都市拠点としてふさわしいにぎわいや魅力の創出を図っていく必要があります。

舞浜駅周辺地区については、ホテルなどの送迎バスや路線バス、一般乗用車が輻輳するなど交通機能の低下、日常生活機能の不足などの課題を抱えています。このため、住民や来訪者が快適に利用できるよう、アーバンリゾートゾーンの玄関口及び地区住民の生活拠点としての機能の向上を図る必要があります。

都市拠点のほか、市役所を中心としたシビックセンター地区には、行政・文化・福祉の中心核としての機能が集積しています。市役所周辺のコア地区の整備は完了しつつあり、東野地区の福祉ゾーンでは、良質な福祉サービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、(仮称)東野地区複合福祉施設の整備や、総合福祉センターの機能の再編を進める必要があります。

また、コア地区と福祉ゾーンとの連携を図り、シビックセンター地区全体としての拠点機能の強化を図る必要があります。

一方、日の出・明海・高洲地区の海岸沿いの海辺の交歓エリアでは、日の出・明海地区において、海岸の開放など、憩いの場としての整備が進みつつあります。

今後も、水際線に位置する公園や市有地を活かし、魅力ある交流・レクリエーションの拠点として整備・充実を図る必要があります。

運動公園周辺地区については、運動公園のほか、ホテルや浦安マリーナ、ヘリポートなどが立地し、本市の新たな魅力を創出する拠点として発展していく可能性を秘めています。

このため、地区のポテンシャルを最大限に引き出せるよう、多角的な視点から検討を進めていく必要があります。

**■施策の展開内容****(1) 都市拠点の整備・充実**

浦安駅周辺地区については、元町地域の拠点として、また、本市の商業や経済の拠点として引き続き発展するよう、交通結節点としての機能強化を図るため、バスロータリーの整備や密集市街地の改善も視野に入れた道路整備など段階的な整備を進めます。

新浦安駅周辺地区については、交通結節点としての利便性の向上を図るため、駅前広場の二層化を検討するとともに、駅北口のバスベイの設置と歩行空間の拡幅など交通機能の拡充を図ります。また、駅周辺の商業事業者などとの連携や公共施設を活用し、にぎわいと魅力の創出を図っていきます。

舞浜駅周辺地区については、住民と来訪者、双方に配慮した交通結節機能の分担に取り組みます。駅北口においては、市民利便施設や千葉県と本市の魅力を発信する新たな場の整備に取り組みます。

**(2) シビックセンター地区の整備・充実**

シビックセンターコア地区については、引き続き、行政・文化の拠点としての機能が持続的に発揮できるよう、既存施設の適正な維持管理及び計画的な補修・改修を推進します。

シビックセンター東野地区については、多様化する福祉ニーズへの対応や地域共生社会の実現に向け、(仮称)東野地区複合福祉施設の整備と総合福祉センターの再整備により、機能を再編するなど、子ども、障がい者、高齢者それぞれを対象とする福祉関連のセンター機能の高度化や効率化を図ります。

また、コア地区と東野地区との連携や、境川沿川の管理用通路や公園などの公共施設を活かした水辺空間の創出に取り組みます。

**(3) 海辺の交歓エリアの整備・充実**

海辺の交歓エリアについては、水際線に位置するこれまで集積してきた多様な機能を活用しながら、人々が海とふれあい、交流を深めることができるエリアとして整備を推進します。

そのため、日の出・明海地区の海岸については、引き続き、千葉県と協議しながら開放を進めます。

境川河口部については、その形状を活かしながら、水上シアターなどのイベント空間や市民が水辺に親しめる環境の整備を進めるとともに、高洲海浜公園、総合公園と連続性を持たせた整備に取り組みます。

**(4) 運動公園周辺地区の整備・充実**

運動公園については、少子高齢化や利用者ニーズの変化などを踏まえながら、施設のあり方について、市民や市民スポーツ関係団体、有識者などの意見を聞きながら、スポーツの実践の場、トップレベルのスポーツに触れられる場として、再整備に取り組みます。

また、運動公園を核とした新たな魅力を創出していくため、関係機関や事業者などと周辺に集積する機能との連携や交流人口の増加などの視点から検討に取り組みます。

## 【第6章】計画実現のために

本市を取り巻く社会環境が著しく変化してきている中、次世代に大きな負担を残すことなく、将来を見据え、より質の高い行政サービスを提供していくためには、経常的経費の縮減に取り組むことはもとより、新たな財源の確保や受益者負担の適正化に努め、人・組織（ヒト）、公共施設（モノ）、予算（カネ）、情報、地域資源といった限りある行政資源を最適に活用し、持続可能な市政運営を進めていくことが求められています。

引き続き、本市の良好な環境や財政状況を維持・向上させ、最少の経費で最大の効果を挙げる市政運営を実現するためには、現状の延長ではない将来に向けた新たな視点を持って、「行政運営」「財政運営」「公共施設マネジメント」「自主・連携のまちづくり」を基本に、計画の実効性を高めていけるよう施策を推進していきます。

### （1）行政運営

#### ■基本的な考え方

今後、本市においても、社会環境の変化や少子高齢化の進展などを背景に、地域社会が抱える課題がますます多様化・複雑化し、行政需要が増大していくことが見込まれます。

このため、次世代に大きな負担を残すことなく、現状のサービス水準の低下を招くことのないよう、より質の高い行政サービスを安定的・継続的に提供していけるように、「浦安市行政改革大綱」に基づき、不断の行政改革に取り組みます。

また、必要な施策・事業を迅速かつ重点的に展開していくため取り組みの優先度を常に見極めながら、効果的かつ効率的な行政運営を推進します。

#### ■施策の展開内容

##### ①公正で透明性の高い行政運営の推進

市民に開かれた、信頼される行政運営を行うため、公正で透明性の高い行政運営に取り組みます。

様々な機会を通じて市民の多様なニーズや意見などを把握し、市政運営への反映に努めるとともに、市民が必要とする情報が適時かつ適切な方法で確実に行き渡るよう、市ホームページやSNS※、広報紙など様々な広報媒体を活用した市政情報の公表や提供の充実を図ります。

自然災害やサイバー攻撃など、様々なリスクの早期発見と発生防止のため、リスク管理能力や危機対応力の強化に取り組みます。

##### ②行政資源を最適に活用した行政運営の推進

より質の高い行政サービスを提供していくため、限りある行政資源を最適に活用しながら、ICTを利活用し更なる事務事業の効率化を進めるとともに、民間活力の活用も含めた地域力を効果的に活かした行政運営に取り組みます。

「Plan（計画）－Do（実施）－Check（分析・評価）－Action（改善・改革）」からなるマネジメントサイクルの実効性を高め、施策・事業の進捗状況や課題を的確に把握、分析し、その結果を踏まえ事業の必要性や妥当性を見極めながら、改善、改革に取り組みます。

### ③政策課題に即応した組織体制の構築及び人材の確保

---

今後ますます高度化し、増大が見込まれる行政需要に的確に対応できるよう、各部署の業務量や業務内容を踏まえ、より効果的・効率的に事業を実施するための組織づくりに取り組み、適正な定員管理及び適材適所の人員配置を推進していきます。

高度化・複雑化する課題へ適切に対応していくため、職員の専門性及び資質の向上を図るとともに、人間性や創造性に優れた有能な人材を確保するため、採用方法の工夫や多様な働き方が選択できる環境づくりに取り組みます。

## (2) 財政運営

### ■基本的な考え方

今後、生産年齢人口の減少により税収の伸びが期待しにくい一方で、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加が見込まれます。

このため、将来にわたって安定的な財政運営を可能とするため、財政収支の見通しを明確にし、経常的な経費の抑制に努めるとともに、自主財源をはじめとする歳入の確保や、市が保有する資産の有効活用を図ります。

### ■施策の展開内容

#### ①財政の健全化

---

中・長期的な視点から、健全な財政構造の目標とそれを維持していくための財政収支の見通しを明確にします。また、行政改革の取り組みを毎年度の予算編成に反映させ、特に人件費や物件費など行政の内部管理的経費を中心とする経常的な経費の抑制を図り、財政構造の弾力性の維持・向上に努めるとともに、施策・事業の優先度を見極め予算配分をします。

さらに、予算・決算や市有資産・負債などの財政状況をわかりやすく公表します。

また、下水道事業においては、計画的な経営基盤の強化、経営の透明性を図るため、2020（令和2）年4月より地方公営企業法の適用を導入します。

#### ②安定した財源の確保

---

将来にわたって安定した財政基盤を堅持するため、市税収入などの徴収率の向上に努めるとともに、国・県支出金の確保や基金・地方債の適正な活用のほか、公金の効果的な管理・運用や未利用の市有財産の有効活用を図ります。また、新たな財源の確保に取り組みます。

さらに、行政サービスの継続性と市民負担の公平性を確保するため、定期的に使用料や手数料などの見直しを行います。

### (3) 公共施設マネジメント

#### ■基本的な考え方

既存の公共施設（建築資産・土木インフラ資産）の機能を適切に保全するための更新費用（建替え・大規模改修など）が増大し、財政の健全性を損なうことが懸念されます。

このため、市民満足度の高い行政サービスを安定的に提供し続けられるよう、施設の長期的な保全や利活用などを目的とした総合的な管理手法である「ファシリティマネジメント」を積極的に推進し、行政サービスの質向上に向けた取り組みを計画的かつ着実に推進します。

#### ■施策の展開内容

##### ①総合的かつ計画的な維持管理及び更新の推進

施設の長寿命化や維持管理の効率化、省資源・省エネルギー化などを計画的に推進し、コストの縮減や平準化に努めます。

日常的な点検や定期点検の充実により、各施設の損傷を早期に発見し、適切な対策を実施することで、安全性の確保と将来的な更新費用の低減、平準化を図ります。

民間事業者のノウハウや技術力を最大限に活用した、より効果的で効率的な維持管理手法の導入を推進します。

##### ②需要の変化に応じた機能及び配置の最適化の推進

地区の特性や人口構造の変化により、公共施設に必要な機能を再検討する時期にきていることから、既存施設の機能の見直しに取り組みます。

公共施設の最適化に向けて、既存施設の用途変更や多機能化・複合化・集約化、再配置などを計画的に推進します。

##### ③市有財産の有効活用

市有地などの市有財産については、積極的な貸付や活用などを行い、財源の確保や管理コストの削減を図るとともに、民間のノウハウを活用した公共サービスの向上を図ります。

## (4) 自主・連携のまちづくり

### ■基本的な考え方

全国的にも地域コミュニティの機能低下とこれに伴う行政需要の増大などによって、様々な地域課題の解決を行政が一手に引き受け、単独で解決することが困難な時代が到来しています。

このため、より良い地域社会の実現に向け、広範な分野において、国や千葉県、周辺市区と連携するとともに、市民、地域コミュニティ、市民活動団体などの多様な主体が共に考え、共に補完し合う、自主・連携のまちづくりを推進します。

### ■施策の展開内容

#### ①市民への積極的な情報提供の推進

市が保有する情報の公開を図り、引き続き市の諸活動を市民に説明する責務を果たすとともに、市民の市政への参加を推進し、さらに、公正で開かれた市政の発展に寄与するため、市政情報の公表や情報の提供を行っていきます。

#### ②市政やまちづくりへの市民参加の推進

より多くの市民が市政やまちづくりに参加できるよう、市民参加の機会の充実や参加の促進に取り組むとともに、まちづくり活動を行っている様々な主体への支援を行います。

市民と行政がともにまちづくりの当事者であり、パートナーであるという意識を持ち、課題や情報を共有し、共通の目的達成に向け、相互に協力・補完し、まちづくりを行っていくことができるような地域づくりに取り組みます。

「自分たちのまちは、自分たちで良くする」という基本原則のもと、市内で働き・学ぶ人たちを含めた市民、議会及び行政がお互いの信頼関係を築き、協力し合いながら、市民主体のまちづくりを着実に推進していけるよう、諸制度の整備・充実及びその活用促進を図ります。

多様化・複雑化する地域社会が抱える課題の解決に向け、より広範な分野において、大学や企業などのまちづくりに関わる多様な主体の能力の積極的な活用を図ります。

#### ③広域的な連携の推進

市単独では解決が困難な行政課題や市民の生活圏域の広域化などに対応するため、国や千葉県、周辺市区との連携や協力によるまちづくりを推進します。

国や千葉県が行う事業の誘致や導入を図るとともに、国や千葉県の責任において行うべき事業については、迅速かつ適切な対応を要望し、役割分担に見合う財源措置を求めています。



## 用語解説

### あ行

#### ICT

情報通信技術。ITと呼ばれることも多い。

#### eスポーツ

Electronic Sports の略で、電子機器を利用して行う娯楽、競技、スポーツ全般。特にコンピュータゲーム、ビデオゲームを使った対戦を指すことが多い。

#### SNS

Social Networking Service の略。インターネットを使って、人と人のコミュニケーションを促進するためのサービス。

#### 温室効果ガス

大気を構成する気体であって、赤外線を吸収し再放出する気体。

### か行

#### 帰宅困難者

災害時に外出している者のうち、近距離徒歩帰宅者（近距離を徒歩で帰宅する人）を除いた帰宅断念者（自宅が遠距離にあることなどにより帰宅できない人）と遠距離徒歩帰宅者（遠距離を徒歩で帰宅する人）。

#### クリテリウム

サイクルロードレースの一つ。短距離で舗装された道路などを周回する自転車競技。

#### グループホーム

障がい者・高齢者・児童などが自立し地域社会で生活するための共同住居。

#### 刑法犯認知件数

警察等捜査機関によって犯罪の発生が認知された件数。

#### 交通結節点

鉄道駅やバスターミナル、駅前広場など複数の交通機関が集中する地点。

### さ行

#### 最終処分場

環境保全の観点から汚水の外部流出、地下水汚染、廃棄物の飛散・流出、ガス発生、鼠族昆虫の発

生などを防止しながら、所要量の廃棄物を安全に埋立処分できる構造物。

### **在宅医療**

医師・看護師の訪問によって、患者の自宅で行う医療。

### **里親**

地方自治体が、公園や道路などの緑化や清掃活動を地元住民に任せる制度。

### **地震時等に著しく危険な密集市街地**

密集市街地のうち、延焼危険性または避難困難性が高く、地震時などにおいて最低限の安全確保が困難な市街地。「重点密集市街地」ともいう。

### **住宅ストック**

一定期間に供給される新規住宅（フロー）に対し、ある時点において存在する既存住宅。

### **首都直下地震**

首都及びその周辺地域の直下で発生するマグニチュード7クラスの地震及び相模トラフ（相模湾から房総半島南東沖までの海底の溝）沿いなどで発生するマグニチュード8クラスの海溝型地震。

### **樹林墓地**

樹林を墓標として、その下に焼骨を埋蔵する共同埋蔵方式の個人墓。

### **循環型社会**

ごみを出さない、出たごみはできるだけ資源として再利用する、再利用されないごみは適正に処分するという環境への負荷が低減される社会。

### **小規模保育所**

主に乳幼児を対象に定数6～19人の少人数で行われる保育。

### **水際線**

水のほitori。みずぎわ。市では陸と接する水域から海岸保全施設・堤防、さらには海岸保全施設や堤防沿いの後背地の一部を含めた範囲を水際線ととらえている。

### **スクールライフカウンセラー**

児童生徒の心理臨床に関する高度な専門的知識・経験を持ち、学校で児童生徒へのカウンセリング、教職員や保護者への助言・援助などを行う人。

### **セーフティネット**

ここで言うセーフティネットとは、高齢者、障がい者、子育て世帯など住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録など、民間賃貸住宅や空き家を活用する仕組み。

## **た行**

## 地縁団体

自治会など一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体。

## 地域包括支援センター

介護や生活支援が必要な高齢者などが住み慣れた地域で暮らし続けられるように、医療・介護・保健の専門職が連携してサポートするための相談機関。

## 地域防災計画

災害対策基本法第 42 条に基づき、市の防災対策の方針、地震発生時の対応、平常時の予防対策、災害時の復旧対策などを定めるもの。

## 低地対策河川事業

高潮対策として県が実施する都市河川改修事業の一つ。

## 適応指導教室

教育委員会が設置・運営する不登校児童生徒の学校復帰に向けた指導・支援を行う教育支援センター。

## デベロッパー

大規模な宅地開発や都市開発、交通網の整備などを行う開発事業者。

## 特別用途地区

現在の用途地域による用途制限を強化または緩和し、地区の特性に応じた望ましい環境の保全や土地利用へ誘導していくことを目的とした都市計画制度の一つ。

## な行

### 二層河川

水路を上部と下部に分けた河川。猫実川では、駅前に広場空間を創出し、上部は旧江戸川から直接水を引き込んだ「せせらぎ」をつくっている。地下は浄化施設を設置し生活などの排水の浄化を行っている。

## は行

### バスベイ

バス停留所のある場所に、歩道に切れ込みを入れたような形で設けられる、バスが停車するためのスペース。

### PM2.5

浮遊粒子状物質（SPM）のうち、粒径 2.5 マイクロメートル（ $\mu\text{m}$ =1000 分の 1mm）以下の小さなもの。健康への影響が懸念されている。

## ビーナス計画

全市を挙げて、ごみの減量・再資源化に取り組むため、1991（平成3）年にスタートしたごみの減量・再資源化に向けて取り組むプロジェクト。

## ビエンナーレ

2年ごとに行われる美術展。

## 複合災害

同時または連続して2以上の災害が発生し、それらの影響が複合化することにより、被害が深刻化し、災害応急対応が困難になる事象。

## 複合霊堂

長期納骨堂や短期納骨堂、合葬式墓地（一つの墓に多数の骨を一緒に埋蔵するもの）といった新たな墓地施設を複合した施設。

## ポリシーミックス

政策目標を達成するために、いくつかの政策を効果的に組み合わせること。

## ま行

### M I C E

企業などの会議（Meeting）、企業などの行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会などが行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

### 未接道宅地

建築基準法では、建物の敷地は、幅員4m以上の道路に2m以上接していなければならないが、この接道条件を満たさない宅地。未接道宅地では、建物の新築や建替えができない。

### 密集市街地

当該区域内に老朽化した木造の建物が密集しており、かつ、十分な公共施設が整備されていないこと。その他当該区域内の土地利用の状況から、その特定防災機能が確保されていない市街地。

## ら行

### ライフステージ

人間の一生において節目となる出来事（出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職など）によって区分される生活環境の段階。

### ライフライン

都市活動の機能維持のための、上下水道などの水の供給処理網、電力・ガスなどのエネルギー供給

網、および通信・電話などの情報網を含んだネットワーク。

### **緑化協定**

「みどりを育てる条例」及び「宅地開発事業等に関する条例」に基づき工場・事業所・住宅用地などを対象として、敷地内に設置した緑地の保全や創出をするために、市・事業者で締結する協定。